

重点的な取組について（法定必須記載事項）

事業名	就学前の教育・保育(保育認定)	担当課	幼児課
事業内容	児童福祉法に基づき、保護者が就労等により家庭で保育をすることができない乳幼児に対して、就学前の教育、保育を実施します。（対象年齢：0～5歳児） 【平成29年4月現状】認定こども園3園（公立2園、私立1園）、認可保育所24園（公立5園、私立19園）、小規模保育施設10施設、家庭的保育5施設、計画対象認可外保育施設1施設		

量の見込み（計画と実績）（単位：人，実績値：各年4月1日現在）

区分	参考	計画期間					
		H26	H27	H28	H29	H30	H31
0～2歳 (3号保育認定)	計画値 (量の見込み)	—	1,341	1,409	1,470	(1,523) 1,588	(1,572) 1,594
	実績値 (申込数)	1,278	1,298	1,334	1,377	***	***
3～5歳 (2号保育認定)	計画値 (量の見込み)	—	2,033	2,076	2,093	(2,078) 2,320	(2,058) 2,347
	実績値 (申込数)	1,974	1,965	2,143	2,306	***	***
合計	計画値 (量の見込み)	—	3,374	3,485	3,563	(3,601) 3,908	(3,630) 3,941
	実績値 (申込数)	3,252	3,263	3,477	3,683	***	***

確保方策（計画と実績）（単位：人，実績値：各年4月1日現在）

区分	参考	計画期間					
		H26	H27	H28	H29	H30	H31
0～2歳 (3号保育認定)	計画値 (確保方策)	—	1,283	1,402	1,470	(1,542) 1,506	(1,589) 1,649
	実績値 (定員)	1,097	1,282	1,393	1,432	***	***
3～5歳 (2号保育認定)	計画値 (確保方策)	—	1,867	2,029	2,093	(2,123) 2,147	(2,110) 2,352
	実績値 (定員)	1,784	1,867	2,063	2,138	***	***
合計	計画値 (確保方策)	—	3,150	3,431	3,563	(3,665) 3,653	(3,699) 4,001
	実績値 (定員)	2,881	3,149	3,456	3,570	***	***

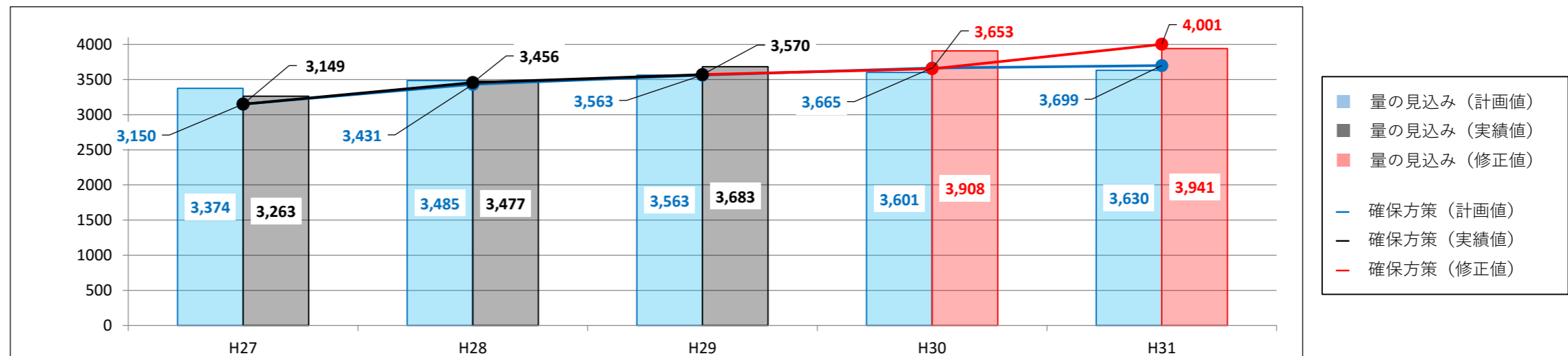
※確保方策（実績値）には、計画対象の認可外保育施設（保育認定相当分）が含まれます。

量の見込みの算出方法

見直し前	見直し後
量の見込み＝ 推計児童数（平成26年度推計）×平成25年度 ニーズ調査における利用意向率	量の見込み＝ 推計児童数（平成29年度推計）×需要率 ※需要率は、平成29年度までの実績の伸びを加味して 年度ごとに定めた。詳細は補足資料のとおり

確保方策の算出方法

見直し前	見直し後
量の見込みを受け入れるための数を定員ベースで定める。	同左 認可保育所の整備（1施設の定員数概ね70人以上の規模で3箇所以内を想定し、定員総数250人程度として公募）および既存園の定員増により、平成31年度までに不足数を確保する。



修正の有無と理由

修正	理由
あり	量の見込みに対し平成29年度までの実績が上回っているため、量の見込みおよび確保方策を上方修正する。

重点的な取組について（法定必須記載事項）

事業名	就学前の教育・保育(教育標準時間認定)	担当課	幼児課
事業内容	学校教育法に基づき、就学前の幼児に対して、幼児期の学校教育を実施します。 (対象年齢：3～5歳児) 【平成29年4月現状】認定こども園3園（公立2園、私立1園）、幼稚園13園（公立9園、私立4園）、計画対象認可外保育施設1施設		

量の見込み（計画と実績） (単位：人，実績値：各年4月1日現在)

区分		参考	計画期間				
		H26	H27	H28	H29	H30	H31
3歳 (1号教育標準時間認定)	計画値 (量の見込み)	—	447	513	577	(647) 461	(708) 602
	実績値 (申込数)	356	329	402	368	***	***
4・5歳 (1号教育標準時間認定)	計画値 (量の見込み)	—	1,456	1,489	1,499	(1,472) 1,315	(1,445) 1,211
	実績値 (申込数)	1,439	1,419	1,410	1,398	***	***
合計	計画値 (量の見込み)	—	1,903	2,002	2,076	(2,119) 1,776	(2,153) 1,813
	実績値 (申込数)	1,795	1,748	1,812	1,766	***	***

※量の見込みについては、教育標準時間を利用する保育認定対象者が含まれます。

量の見込みの算出方法

見直し前	見直し後
量の見込み＝ 推計児童数（平成26年度推計）×平成25年度 ニーズ調査における利用意向率	量の見込み＝ 推計児童数（平成29年度推計）×需要率 ※需要率は、平成29年度までの2号保育認定の実績 の伸びを加味して年度ごとに定めた。詳細は補足資料 のとおり

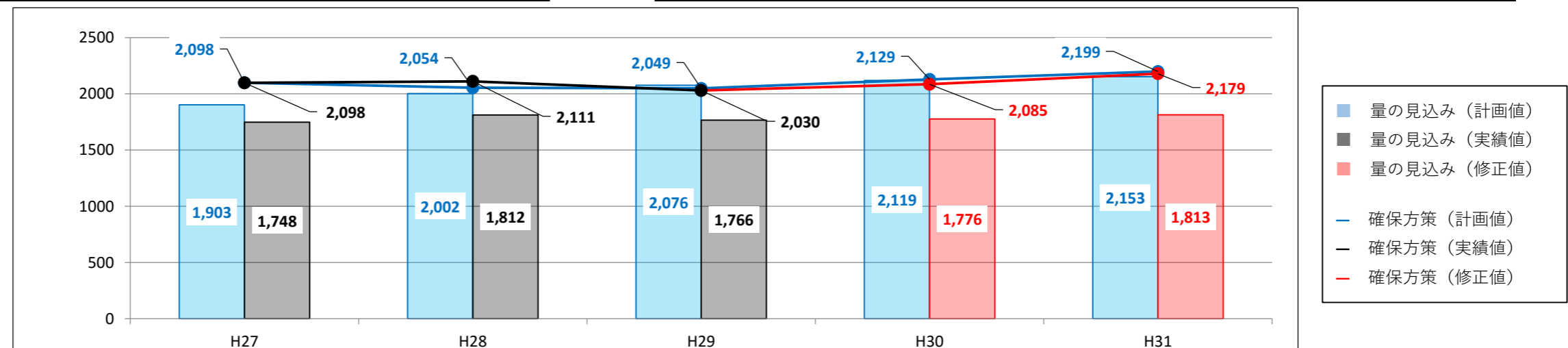
確保方策（計画と実績） (単位：人，実績値：各年4月1日現在)

区分	参考	計画期間				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
計画値 (確保方策)	—	2,098	2,054	2,049	(2,129) 2,085	(2,199) 2,179
実績値 (定員)	2,098	2,098	2,111	2,030	***	***

※確保方策（実績値）には、計画対象の認可外保育施設（教育標準時間認定相当分）が含まれます。

確保方策の算出方法

見直し前	見直し後
量の見込みを受け入れるための数を定員ベースで定める。	同左 公立認定こども園の今後の整備予定と、現時点における民間保育所の認定こども園化の意向等を確保方策に反映



修正の有無と理由

修正	理由
あり	2号保育認定（3～5歳）の量の見込みの上方修正に伴い、1号教育標準時間認定の量の見込みを下方修正する。確保方策は、現在の整備予定を反映させて、下方修正する。

重点的な取組について（法定必須記載事項）

事業名	就学前の教育と保育の一体的提供（幼保一体化）の推進	担当課	子ども子育て推進課 幼児課
事業内容	幼保一体化（認定こども園）の推進により、 ①子どもたちに、質の高い就学前の教育・保育を提供します。 ②待機児童や就学前施設（幼稚園および保育所）の在籍状況のアンバランスを解消します。 ③3歳児への幼児教育の実施を推進します。 ④地域の子育て支援を充実します。 【平成29年4月現状】 公立認定こども園2園（モデル園：矢橋ふたばこども園(幼保連携型)、笠縫東こども園(幼稚園型)） 私立認定こども園1園（さくらがおかこども園(幼保連携型)）		

(1)保育実践交流研修の実施 計画と実績 (単位：人)

区分	参考	計画期間				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
計画値 (受講者数)	—	60	継続実施			
実績値 (受講者数)	72	102	88	***	***	***

前回
説明

(3)幼保一体化モデル園（認定こども園）の実施 計画と実績 (単位：園)

区分	参考	計画期間				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
計画値 (開園数)	—	0	2	(1) 0	(1) 2	移行促進
実績値 (開園数)	0	0	2	0	***	***

前回
説明

(1)保育実践交流研修の実施 算出方法

見直し前	見直し後
受講者数＝ 16施設（公立幼稚園＋公立保育所＋公立認定こども園）×3～4人 ※公立の幼稚園、保育所、認定こども園から3～4人が研修に 参加することを見込んで算出	/

(3)幼保一体化モデル園（認定こども園）の実施 算出方法

見直し前	見直し後
平成28年度 (仮称) 矢橋認定こども園 (仮称) 笠縫東認定こども園 平成29年度 (仮称) 草津中央認定こども園 平成30年度 (仮称) 大路認定こども園	平成28年度 矢橋ふたばこども園 笠縫東こども園 平成30年度 (仮称) 草津中央認定こども園 (仮称) 大路認定こども園

(2)乳幼児教育・保育カリキュラム（共通カリキュラム）の推進 計画と実績

区分	参考	計画期間				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
計画	策定	試行	モデル園 での実施	モデル園以外での実施		
実績	案作成	策定	実施・ 検証	***		

前回
説明

修正の有無と理由

修正	理由
あり	幼保一体化モデル園（認定こども園）の実施について、平成2年に実施された草津保育所及び中央幼稚園改築工事の施工不良が判明し、その是正対応等を行ったため、（仮称）草津中央認定こども園の開園を1年延期したことによる。

重点的な取組について（法定必須記載事項）

事業名	地域子育て支援拠点事業（つどいの広場、地域子育て支援センター、子育て支援センター）	担当課	子ども子育て推進課
事業内容	◇つどいの広場 子育て親子が気軽に集い、子どもの成長や健康などの育児について語り合い、相談や交流するための場を提供します。（対象年齢：3歳未満）【平成29年4月現状】市内 4箇所 ◇地域子育て支援センター 子育ての不安感・負担感の解消や、家庭の養育力の向上を図るため、保育園を活用し、施設の開放、育児相談、イベントの開催、園児との交流、情報提供を行います。（対象年齢：就学前）【平成29年4月現状】市内 2箇所 ◇子育て支援センター 子育て支援の総合的な拠点として、親子が遊びながら交流できる居場所の提供、子育て相談、子育て支援に関する幅広い情報の一元化と提供、子育て支援に関わる方のネットワークの構築、人材育成、地域の中での子どもの預かりあいの促進等を実施します。（対象年齢：就学前）【平成29年4月現状】市内 1箇所		

量の見込み（計画と実績） (単位：人)

区分	参考	計画期間				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
計画値 (量の見込み)	—	49,476	57,216	(64,548) 62,496	(71,424) 71,808	(78,084) 79,200
実績値 (延べ利用者数/年)	52,984	56,278	52,673	***	***	***

確保方策（計画と実績） (単位：人)

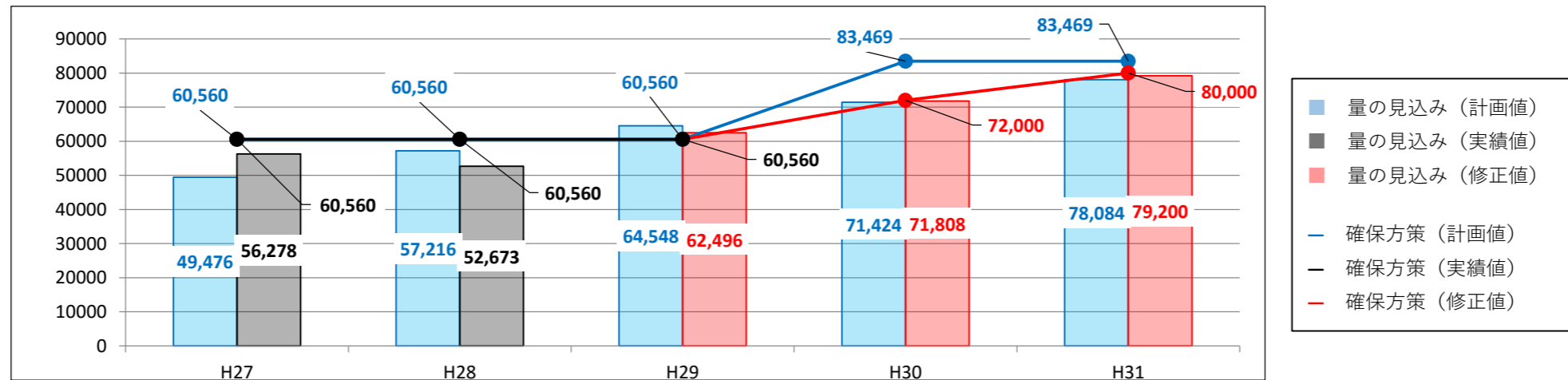
区分	参考	計画期間				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
計画値 (延べ利用者数/年)	—	60,560	60,560	60,560	(83,469) 72,000	(83,469) 80,000
実績値 (延べ利用者数/年)	60,560	60,560	60,560	60,560	***	***

量の見込みの算出方法

見直し前	見直し後
量の見込み =人口推計(0歳～2歳)×利用意向率×利用回数	同左 平成29年度 3,881人×43.28%=1,680人(一桁目を切り上げ) 1,680人×3.1回×12ヶ月=62,496人 平成30年度 3,843人×48.64%=1,870人(一桁目を切り上げ) 1,870人×3.2回×12ヶ月=71,808人 平成31年度 3,702人×54.00%=2,000人(一桁目を切り上げ) 2,000人×3.3回×12ヶ月=79,200人 ※利用意向率と利用回数は、平成28年度までの実績で概ね計画策定時と同じであるが、平成30年度と平成31年度に子育て支援拠点施設を整備することから、利用回数が増加するものとし、平成29年度の人口推計を用いて平成31年度の見込みを算出

確保方策の算出方法

見直し前	見直し後
確保数＝ 定員×1日の利用回数×開館日数 ・定員 保育面積/1組当たりの利用面積 ・利用回数 半日開館で1回 午前と午後両方開館で2回 平成27～29年度 ・つどいの広場 4施設 36,865人 ・地域子育て支援センター 2施設 10,102人 ・子育て支援センター 13,593人 平成30年度～ ・(仮称)市民総合交流センター 22,909人	同左 平成30年度 ・(仮称)南草津駅前子育て支援拠点施設開設による増 ・つどいの広場等の機能移転・集約による減 平成31年度 ・(仮称)市民総合交流センター開設による増 ・つどいの広場等の機能移転・集約による減 ※南草津駅前と草津駅前に遊び場や相談機能が充実した子育て支援拠点施設を開設することに合わせて、各中学校区ごとに機能の移転・集約を行う。



修正の有無と理由

修正	理由
あり	(仮称)市民総合交流センターに新たな子育て支援拠点施設を整備し平成30年度に開設を予定していたが、施設の整備が遅れたために開設を平成31年度とすることとし、子育て支援の需要が多い南草津駅前に子育て支援拠点施設を整備し、平成30年度に開設することとした。また、新たな2施設の開設に合わせて、既存の子育て支援施設の機能の移転・集約を行い、量の見込みに対する確保方策の見直しを行う。なお、現在、南草津駅前の子育て支援拠点施設に係る整備事業を進めているところであり、また、開設日や職員体制などの施設の運営方法の詳細も検討中であるため、確保方策の修正値が変更となる可能性がある。

重点的な取組について（法定必須記載事項）

事業名	利用者支援事業	担当課	幼児課 (子ども子育て推進課) 子育て相談センター(健康増進課)
事業内容	子どもおよびその保護者や妊娠している方等が、認定こども園、幼稚園および保育所での教育・保育や、一時預かり、児童育成クラブ等の地域子ども・子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所での情報提供や必要に応じた相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。 【平成29年4月現状】利用者支援員を6名配置。		

箇所数 計画と実績 (単位：箇所数)

区分	参考	計画期間				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
計画値 (量の見込み・確保方策)	—	1	1	1	(1) 2	(1) 2
実績値 (配置数)	1	1	2	2	***	***

前回
説明

人員配置数 計画と実績 (単位：人)

区分	参考	計画期間				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
計画値 (量の見込み・確保方策)	—	2	2	2	(2) 6	(2) 6
実績値 (配置数)	1	2	5	6	***	***

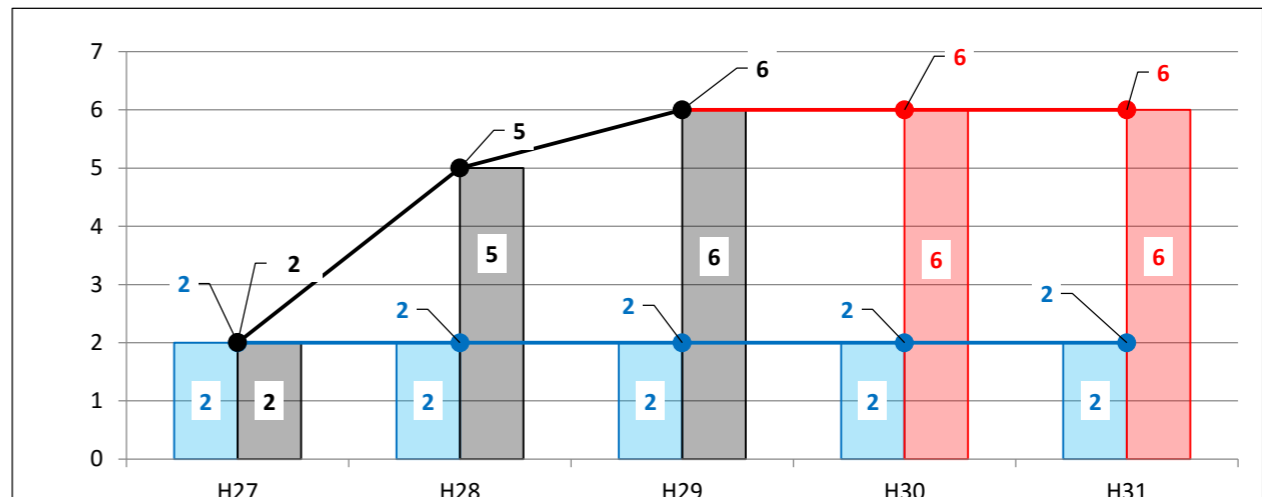
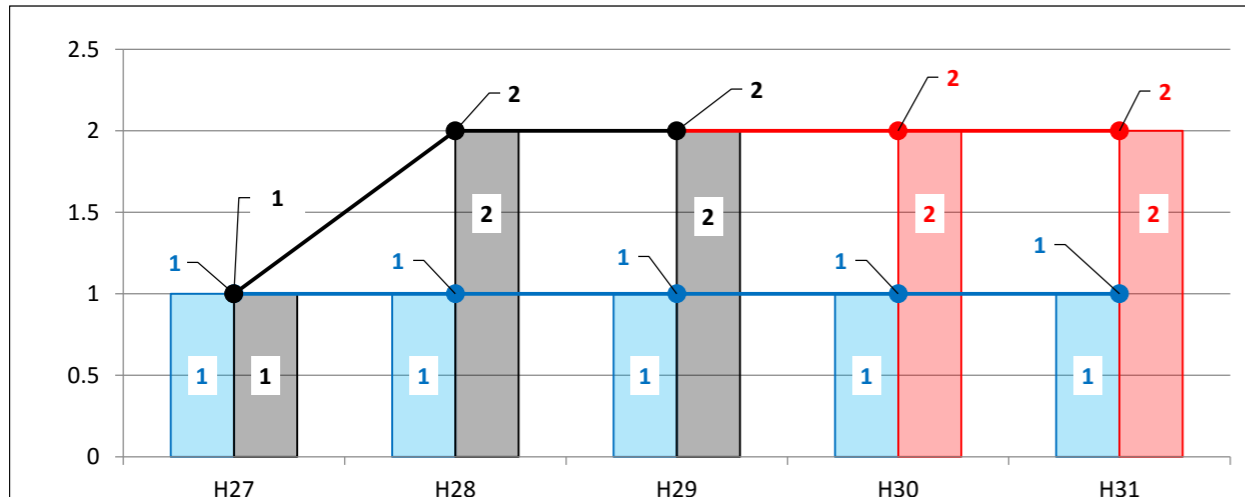
前回
説明

箇所数 計画値の算出方法

見直し前	見直し後
箇所数＝ 本庁舎（幼児課、子育て支援センター）	箇所数＝ 本庁舎（幼児課、子ども子育て推進課）＋子育て相談センター ※平成28年度から事業を開始した子育て相談センターを計上

人員配置数 計画値の算出方法

見直し前	見直し後
人員配置数＝ 幼児課（1人）＋子育て支援センター（1人）	人員配置数＝ 幼児課（1人）＋子ども子育て推進課（1人）＋子育て相談センター（4人） ※平成28年度から事業を開始した子育て相談センターの人員を計上（平成28年度：3人、平成29年度：4人）



■ 量の見込み (計画値) ■ 量の見込み (実績値) ■ 量の見込み (修正値)
 — 確保方策 (計画値) — 確保方策 (実績値) — 確保方策 (修正値)

修正の有無と理由

修正	理由
あり	平成28年度から「子育て相談センター」を開設し、子育て相談にかかる利用者支援事業を開始したことにより、計画値を実績値が上回ったため量の見込みを上方修正する。

重点的な取組について（法定必須記載事項）

事業名	放課後児童健全育成事業等（児童育成クラブ・放課後子供教室）	担当課	子ども子育て推進課
事業内容	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対して、放課後に適切な遊び、生活の場を提供し、児童の健全育成を図るため児童育成クラブ「のびっ子」を開設します。（対象年齢：小学生） また、放課後子ども総合プランにおける一体型の児童育成クラブおよび放課後子供教室の実施を進めます。 【平成29年4月現状】 ・公設民営/14箇所、定員1,120人（社会福祉法人等に運営委託） ・民設民営/10箇所、定員 378人 計 24箇所、定員1,498人 ・放課後子供教室は未実施。（平成21～23年度に市内2か所で実施実績あり。）		

児童育成クラブ 量の見込み（計画と実績）（単位：人、実績値：各年4月1日現在）

区分	参考	計画期間				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
計画値 （量の見込み）	—	1,336	1,401	1,470	(1,560) 1,634	(1,634) 1,781
実績値 （入会希望者数）	1,095	1,214	1,298	1,486	***	***

児童育成クラブ 量の見込みの算出方法

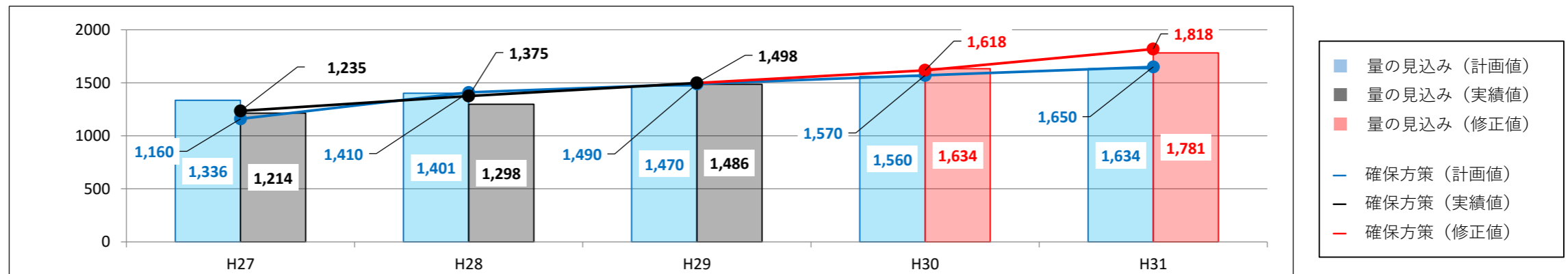
見直し前	見直し後
量の見込み＝ (低学年推計児童数×利用意向率)+(高学年推計児童数×利用意向率)	量の見込み＝ (低学年推計児童数×需要率)+(高学年推計児童数×需要率)
	平成30年度＝(4,277人×29.23%)+(4,156人×9.25%)＝1,634人 平成31年度＝(4,393人×30.54%)+(4,165人×10.55%)＝1,781人
	※平成29年度までの実績の伸び率を加味して、各年の需要率を定めた ※需要率：入会者数÷小学生推計児童数

児童育成クラブ 確保方策（計画と実績）（単位：人、実績値：各年4月1日現在）

区分	参考	計画期間				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
計画値 （確保方策）	—	1,160	1,410	1,490	(1,570) 1,618	(1,650) 1,818
実績値 （定員）	1,040	1,235	1,375	1,498	***	***

児童育成クラブ 確保方策の算出方法

見直し前	見直し後
公設14施設 1,130人 民設13施設 520人(40人×13施設)	平成29年度（実績値） 1,498人 平成30年度 3施設を公募により整備し、平成30年度に開設 志津南 40人 老上 40人 笠縫東 40人 平成31年度 市域で163人の定員を確保するため、5施設を公募により整備し、平成31年度に開設 40人×5施設＝200人



放課後子ども総合プランに基づく放課後子供教室 量の見込み（計画と実績）（単位：箇所数）

区分	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み （箇所数）	0	0	0	1	1
実績値 （箇所数）	—	—	—	—	—

放課後子ども総合プランに基づく放課後子供教室 量の見込みの算出方法

見直し前	見直し後
モデル校1校において実施予定	

放課後子ども総合プランに基づく放課後子供教室 確保方策（計画と実績）（単位：箇所数）

区分	H27	H28	H29	H30	H31
確保方策 （箇所数）	0	0	0	1	1
実績値 （箇所数）	—	—	—	—	—

放課後子ども総合プランに基づく放課後子供教室 確保方策の算出方法

見直し前	見直し後
モデル校1校において実施予定	

修正の有無と理由

修正	理由
あり	児童育成クラブにおいて、小学生推計児童数と需要率の増加により入会児童数の増加が見込まれ、待機児童が発生する見込みがあることから、量の見込みおよび確保方策を上方修正する。

重点的な取組について（法定必須記載事項）

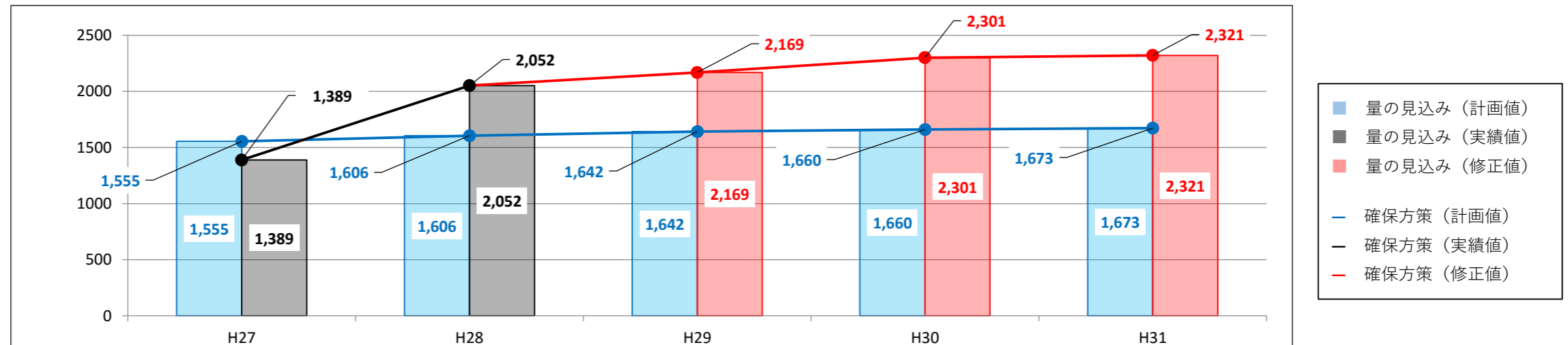
事業名	時間外保育事業（延長保育事業）	担当課	幼児課
事業内容	勤労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所の開所時間（11時間）を超えて保育を行います。（対象年齢：0歳児～5歳児） 【平成29年4月現状】全ての保育所、認定こども園にて実施。 （認可保育所24園（公立5園、私立19園）、認定こども園3箇所（公立2園、私立1園）、小規模保育施設（10施設））		

計画と実績 (単位：人)

区分	参考	計画期間				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
計画値 (量の見込み・確保方策)	—	1,555	1,606	(1,642) 2,169	(1,660) 2,301	(1,673) 2,321
実績値 (実利用者数/年)	1,202	1,389	2,052	***	***	***

計画値の算出方法

見直し前	見直し後
計画値＝ 0歳～5歳の保育認定の量の見込み×需要率	同左 平成29年度＝3,683×58.9%＝2,169 平成30年度＝3,908×58.9%＝2,301 平成31年度＝3,941×58.9%＝2,321 ※0歳～5歳の保育認定の量の見込み：今回見直した数値を使用 ※需要率：平成28年度の需要率の実績



修正の有無と理由

修正	理由
あり	量の見込みに対し平成28年度までの実績が上回っているため、量の見込みを上方修正する。

重点的な取組について（法定必須記載事項）

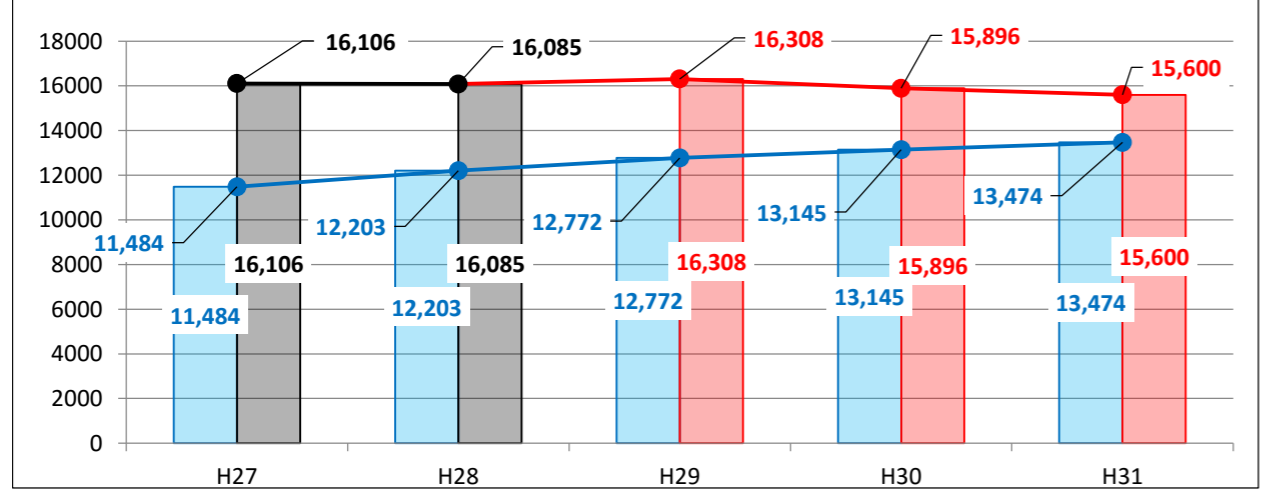
事業名	一時預かり事業	担当課	幼児課
事業内容	保護者の急な用事や短期のパートタイムなど、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった子どもを、認定こども園、幼稚園および保育所、その他の場所において一時的に預かり、必要な保育を行います。（対象年齢：0歳～5歳児） 【平成29年4月現状】公立幼稚園（2箇所）、公立認定こども園（2箇所）私立幼稚園（4箇所）、私立保育所（6箇所）、私立認定こども園（1箇所）の他、小規模保育施設、認可外保育施設においても実施		

幼稚園等 計画と実績 (単位：人)

区分	参考	計画期間				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
計画値 (量の見込み・確保方策)	—	11,484	12,203	(12,772) 16,308	(13,145) 15,896	(13,474) 15,600
実績値 (延べ利用者数/年)	12,488	16,106	16,085	***	***	***

幼稚園等 計画値の算出方法

見直し前	見直し後
幼稚園等＝ 3歳～5歳の推計児童数×利用意向率	左同 平成29年度=4,349×3.75=16,308 平成30年度=4,239×3.75=15,896 平成31年度=4,160×3.75=15,600 ※3歳～5歳の推計児童数：平成29年度新推計を使用 ※ニーズ量：平成28年度の利用回数をもとに算出

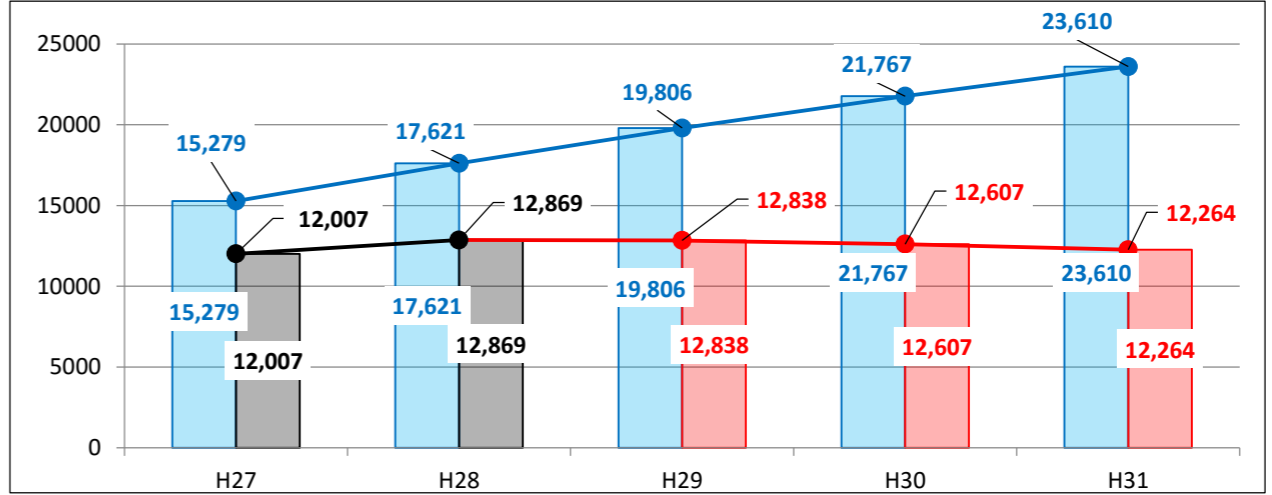


保育所等 計画と実績 (単位：人)

区分	参考	計画期間				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
計画値 (量の見込み・確保方策)	—	15,279	17,621	(19,806) 12,838	(21,767) 12,607	(23,610) 12,264
実績値 (延べ利用者数/年)	12,235	12,007	12,869	***	***	***

保育所等 計画値の算出方法

見直し前	見直し後
保育所等＝ 0歳～5歳の推計児童数×利用意向率	左同 平成29年度=8,230×1.56=12,838 平成30年度=8,082×1.56=12,607 平成31年度=7,862×1.56=12,264 ※0歳～5歳の推計児童数：平成29年度新推計を使用 ※ニーズ量：平成28年度の利用回数をもとに算出



■ 量の見込み (計画値) ■ 量の見込み (実績値) ■ 量の見込み (修正値)
— 確保方策 (計画値) — 確保方策 (実績値) — 確保方策 (修正値)

修正の有無と理由

修正	理由
あり	量の見込みに対し平成28年度までの実績がそれぞれ乖離しているため、量の見込みを修正する。

重点的な取組について（法定必須記載事項）

事業名	病児保育事業（病児・病後児保育事業）	担当課	子ども子育て推進課
事業内容	急な病気で集団保育が難しく保護者の方が仕事で忙しいときなどに、保育士や看護師がいる専用施設で一時的に児童を預かり、保育・看護を行います。（対象年齢：6か月～小学3年生） 【平成29年4月現状】2箇所（病児保育室オルミス：定員4名、病児保育室陽だまり：定員4名）		

量の見込み（計画と実績）（単位：人）

区分	参考	計画期間				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
計画値 （量の見込み）	—	1,025	1,279	(1,548) 1,485	(1,839) 1,766	(2,139) 2,050
実績値 （延べ利用者数/年）	729	715	807	***	***	***

前回
説明

確保方策（計画と実績）（単位：人）

区分	参考	計画期間				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
計画値 （延べ利用者数/年）	—	1,040	1,040	2,340	(2,340) 2,080	(2,340) 2,080
実績値 （延べ利用者数/年）	1,040	1,040	1,040	2,080	***	***

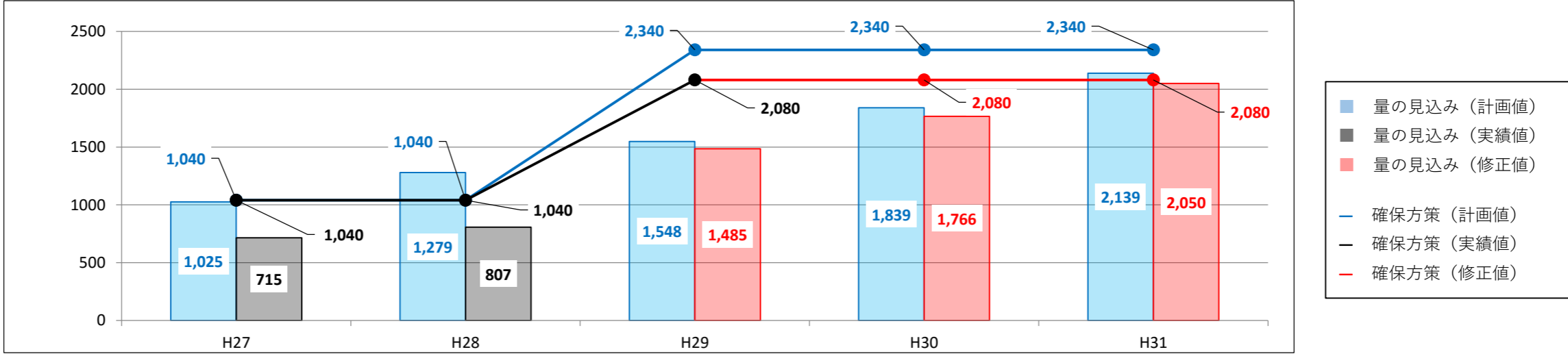
前回
説明

量の見込みの算出方法

見直し前	見直し後
利用者数＝ （就学前推計児童数×利用意向率×利用率×利用回数）+（小学生推計児童数×利用意向率×利用率×利用回数） ※利用率は登録児童のうち、実際に利用される児童の率を指す	同左 平成29年度＝（8,230×12.6%×21.0%×4.9）+（8,194×4.5%×42.0%×2.7）＝1,485（少数第一位四捨五入） 平成30年度＝（8,082×13.15%×21.0%×5.38）+（8,433×5.5%×42.0%×2.9）＝1,766（少数第一位四捨五入） 平成31年度＝（7,862×13.7%×21.0%×5.86）+（8,558×6.5%×42.0%×3.1）＝2,050（少数第一位四捨五入） ※就学前推計児童数：平成29年度新推計を使用 ※小学生推計児童数：平成29年度新推計を使用

確保方策の算出方法

見直し前	見直し後
確保方策＝定員×開室日数 北部 4人×260日＝1040人 南部 5人×260日＝1300人	同左 オルミス 4人×260日＝1040人 陽だまり 4人×260日＝1040人



修正の有無と理由

修正	理由
あり	量の見込みに対し平成28年度までの実績が下回っているため、量の見込みを下方修正する。

重点的な取組について（法定必須記載事項）

事業名	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	担当課	子ども家庭課
事業内容	<p>◇短期入所生活援助（ショートステイ）事業 保護者の病気等の理由により、子どもを家庭で養育できないとき、児童養護施設等で7日の範囲内で子どもを預かり養育します。（対象年齢：0歳～18歳未満） 【平成29年4月現状】市内：24時間対応認可外保育施設 2箇所 市外：児童養護施設 1箇所</p> <p>◇夜間養護（トワイライトステイ）事業 保護者が一時的に養育困難となった場合で市が必要と認めたとき、平日の夜間や休日に市の指定する施設で一時的に子どもを預かり養育します。 【平成29年4月現状】市内：24時間対応認可外保育施設 2箇所</p>		

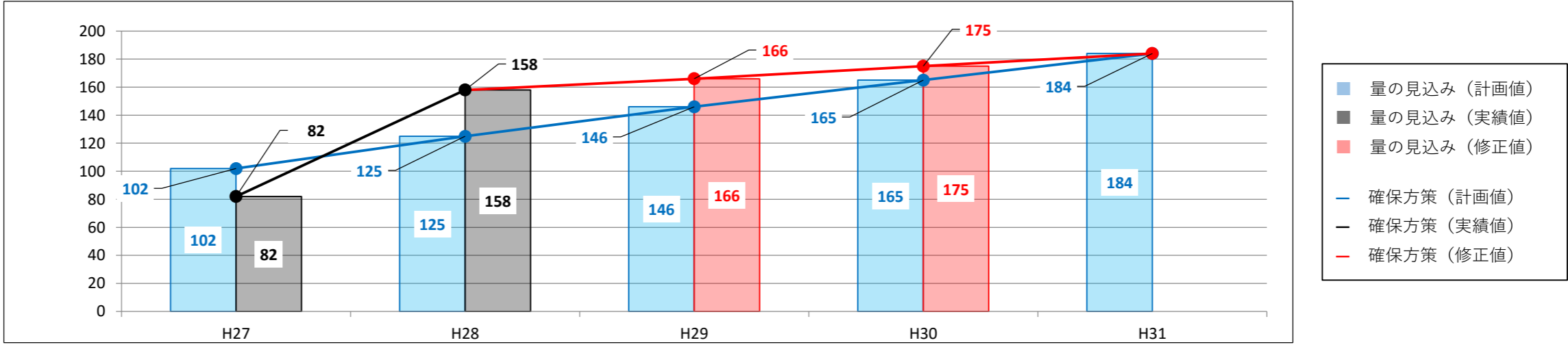
計画と実績 (単位：人)

区分	参考	計画期間				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
計画値 (量の見込み・確保方策)	—	102	125	(146) 166	(165) 175	184
実績値 (延べ利用者数/年)	116	82	158	***	***	***

前回
説明

計画値の算出方法

見直し前	見直し後
量の見込み（人日）＝家庭類型別児童数（人）×利用意向（日） ・家庭類型別児童数（人）＝ 推計児童数（人）×潜在家庭類型（割合） ・利用意向＝ ニーズ調査より把握した利用意向日数（日）×利用意向率（割合）	同左 平成29年度：158人×105.48%≒166人 平成30年度：166人×105.48%≒175人 平成31年度：175人×105.48%≒184人 （端数切り捨て） 平成29年、30年度の計画値を、平成28年度の実績値から平成31年度の計画値までの増加率（毎年+5.48%）に比例して再計算した



修正の有無と理由

修正	理由
あり	平成31年度における計画値はそのままとするが、平成28年度の実績が計画値から乖離しているため計画値の見直しを行う。

重点的な取組について（法定必須記載事項）

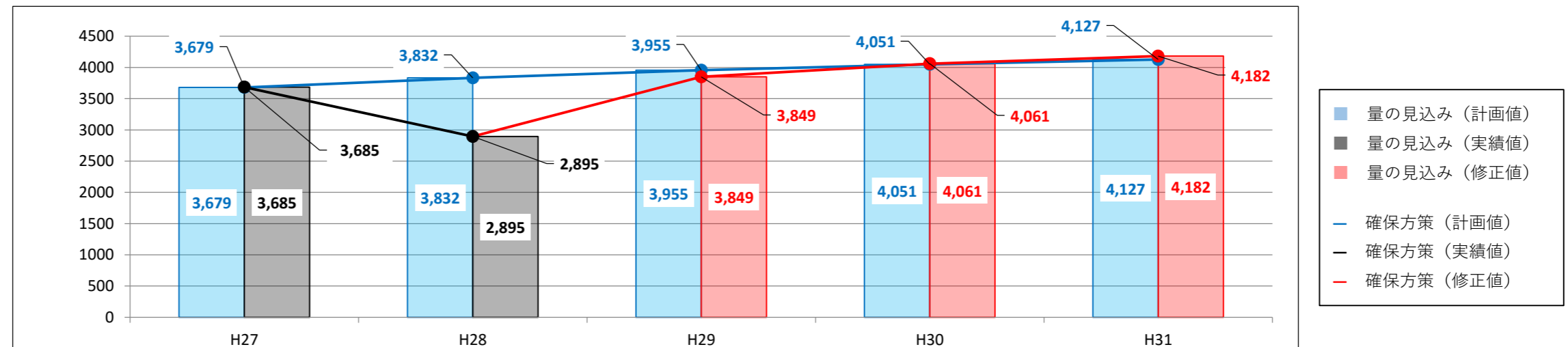
事業名	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	担当課	子ども子育て推進課
事業内容	認定こども園、幼稚園および保育所、児童育成クラブ等への送迎サービスを中心とした、子育て援助を行う提供会員とそのサービスを受ける利用会員のコーディネートを行います。（対象年齢：3カ月～小学6年生） 【平成29年4月現状】＜平成28年度末時点＞ 登録者数…利用会員：1,272名、提供会員：233名、両方会員：43名		

計画と実績 (単位：人)

区分	参考	計画期間				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
計画値 (量の見込み・確保方策)	—	3,679	3,832	(3,955) 3,849	(4,051) 4,061	(4,127) 4,182
実績値 (延べ利用者数/年)	3,951	3,685	2,895	***	***	***

計画値の算出方法

見直し前	見直し後
利用者数＝ 対象児童数×需要率	同左
※対象児童数：認定こども園、幼稚園および保育所、児童育成クラブの量の見込み	平成29年度 6,935人×55.5%＝3,849人
※需要率：申込数÷対象児童数	平成30年度 7,318人×55.5%＝4,061人
	平成31年度 7,535人×55.5%＝4,182人
	※需要率：平成28年度までの需要率の実績の平均値



修正の有無と理由

修正	理由
あり	量の見込みに対し平成28年度の実績が下回っているため、量の見込みを修正する。

重点的な取組について（法定必須記載事項）

事業名	養育支援事業・要保護児童等に対する支援に資する事業（養育支援ヘルパー派遣事業、要保護児童対策地域協議会）	担当課	子ども家庭課
事業内容	◇養育支援ヘルパー派遣事業 保護者の養育を支援する必要がある家庭、保護者の監護が不適切な家庭に対し、家事育児のヘルパーを派遣します。（対象年齢：0歳～5歳児） 【平成29年4月現状】民間ヘルパー事業所3箇所に委託 ◇要保護児童対策地域協議会 虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童や支援の必要な児童等の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を設置運営します。（対象年齢：0歳～18歳未満） 【平成29年4月現状】＜平成28年度＞虐待相談対応 579件		

ヘルパー利用時間 計画と実績 (単位：延べ利用時間)

区分	参考	計画期間				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
計画値 (量の見込み・確保方策)	—	424	449	(472) 619	(496) 635	(520) 652
実績値 (延べ利用時間数/年)	518	590	604	***	***	***

前回説明

児童虐待相談対応件数 計画と実績 (単位：件)

区分	参考	計画期間				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
計画値 (量の見込み・確保方策)	—	462	489	(512) 604	(537) 628	(562) 653
実績値 (相談対応件数/年)	536	647	579	***	***	***

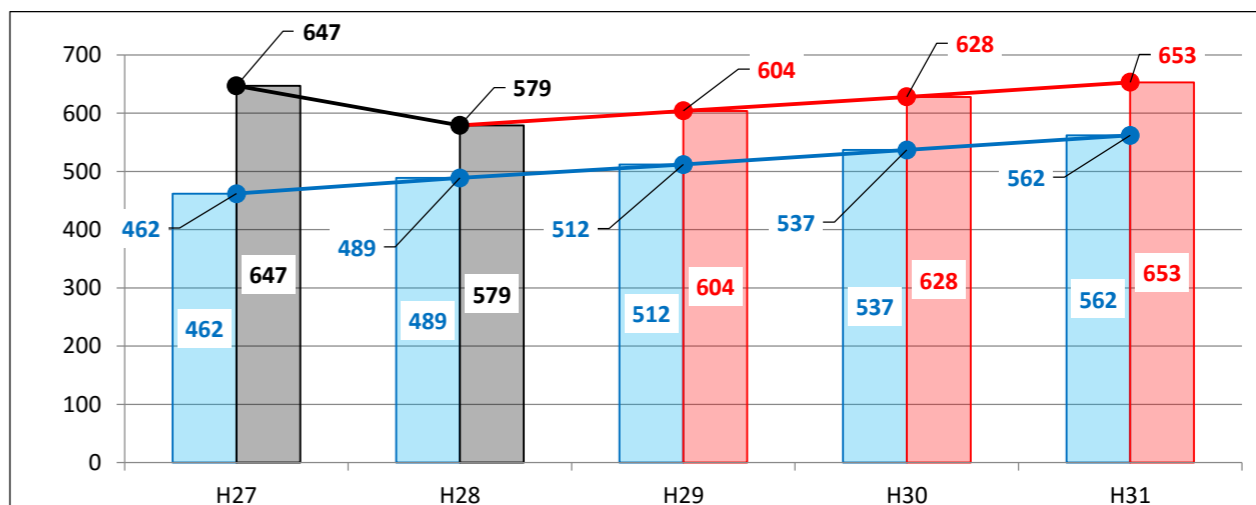
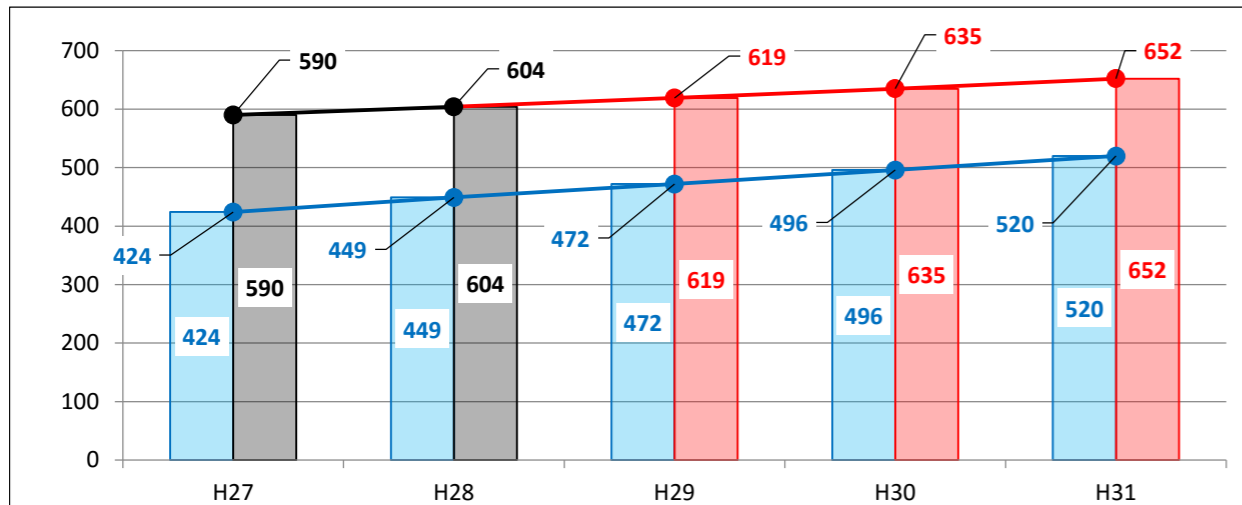
前回説明

ヘルパー利用時間 計画値の算出方法

見直し前	見直し後
ヘルパー利用時間＝ 児童虐待相談件数×相談件数の増加見込み	同左
※平成26年度予算で見込んだ数値に、虐待相談件数の増加見込み（104～106%）を乗じて算出 ※虐待相談件数：18歳未満の人口増加率により算出 ※増加見込み値：各年度の虐待相談件数と前年度の数値の比をもとに算出	平成29年度＝604時間×102.5%≒619時間 平成30年度＝619時間×102.6%≒635時間 平成31年度＝635時間×102.7%≒652時間 ※平成27～29年の3月31日時点での18歳未満の人口実績値が判明したことで、再度、虐待相談件数の増加見込み値（102～103%）を算出し、平成28年度実績値を基準として再計算した。

児童虐待相談対応件数 計画値の算出方法

見直し前	見直し後
児童虐待相談件数＝ 18歳未満の人口×虐待相談比率	同左
※虐待相談比率：虐待相談件数/0歳～17歳の人口	平成29年度＝24,166人×2.499%≒604件 平成30年度＝24,283人×2.586%≒628件 平成31年度＝24,346人×2.682%≒653件 ※平成27～29年の3月31日時点での18歳未満の人口実績値が判明したことで、平成28年度実績値を基準に人口増加率（見込み）に比例する数値で再計算した。



■ 量的見込み（計画値） ■ 量的見込み（実績値） ■ 量的見込み（修正値）
— 確保方策（計画値） — 確保方策（実績値） — 確保方策（修正値）

ヘルパー利用時間 修正の有無と理由

修正	理由
あり	児童虐待相談があった方のうち、養育支援ヘルパーを派遣する場合が増えたことにより、計画値と実績値に乖離が見られたため、計画値を上方修正する。

児童虐待相談対応件数 修正の有無と理由

修正	理由
あり	児童虐待相談件数の増加に伴い、計画値と実績値に乖離が見られたため、計画値を上方修正する。

重点的な取組について（法定必須記載事項）

事業名	妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健診事業）	担当課	健康増進課
事業内容	安心して妊娠・出産ができるよう、妊婦健康診査費を公費負担助成し、妊婦の健康管理の充実および経済的負担の軽減を図ります。（対象年齢：すべての妊婦）		

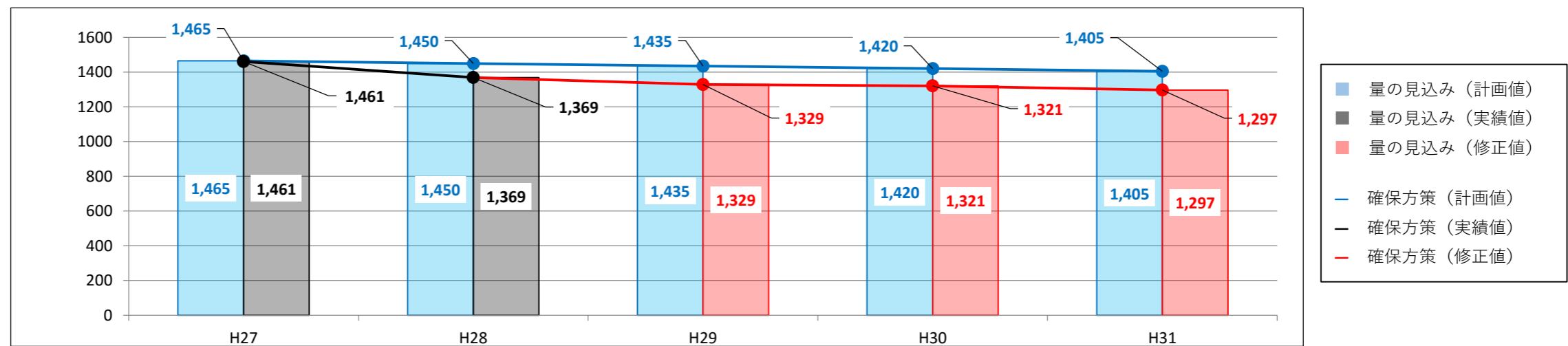
計画と実績 (単位：人)

区分	参考	計画期間				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
計画値 (量の見込み・確保方策)	—	1,465	1,450	(1,435) 1,329	(1,420) 1,321	(1,405) 1,297
実績値 (妊婦健診受診券発行者数/年)	1,506	1,461	1,369	***	***	***

前回説明

計画値の算出方法

見直し前	見直し後
妊婦健診受診券発行者数＝ 前年度の実績×妊婦健診受診券発行者数の伸び率の 平均値	妊婦健診受診券発行者数＝ 人口推計（0歳）＋平成28年度転入による妊婦健診受 診券交付数
※平均値は、平成22年から平成26年の妊婦健診受診券発行者数の伸び率の平均値である99%を前年の値にかけて算出	平成29年度＝1,213人＋116人＝1,329人 平成30年度＝1,205人＋116人＝1,321人 平成31年度＝1,181人＋116人＝1,297人



修正の有無と理由

修正	理由
あり	計画時から人口推計に変化があり、見直す必要があったため、最新の人口推計値および転入による妊婦健診受診券交付数で積算した。

重点的な取組について（法定必須記載事項）

事業名	乳児家庭全戸訪問事業（すこやか訪問事業、養育支援訪問事業）	担当課	健康増進課, 地域保健課
事業内容	◇すこやか訪問事業 法定事業として生後4か月までの乳児のいる家庭に助産師または保健師が、市独自事業として生後6か月頃に保育士が訪問し、発育・発達状況の確認と育児相談を行い、子育て支援に関する情報提供を行います。また、全数訪問することで育児支援の必要なケースを早期発見し、適切な子育て支援サービスにつなげます。（対象年齢：出生～生後1年） ◇養育支援訪問事業 保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童もしくは不適切な養育状況にある保護者、または出産後の養育について出生前より支援が必要と認められる妊婦に対し、保健師が訪問し、養育に関する相談、指導、助言を行います。		

すこやか訪問事業 計画と実績 (単位：人)

区分	参考	計画期間				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
計画値 (量の見込み・確保方針)	—	1,386	1,370	(1,344) 1,270	(1,327) 1,262	(1,314) 1,238
実績値 (訪問者数/年)	1,285	1,283	1,224	***	***	***

前回説明

養育支援訪問事業 計画と実績 (単位：人)

区分	参考	計画期間				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
計画値 (量の見込み・確保方針)	—	208	207	(204) 175	(203) 173	(202) 169
実績値 (延べ訪問者数/年)	202	172	150	***	***	***

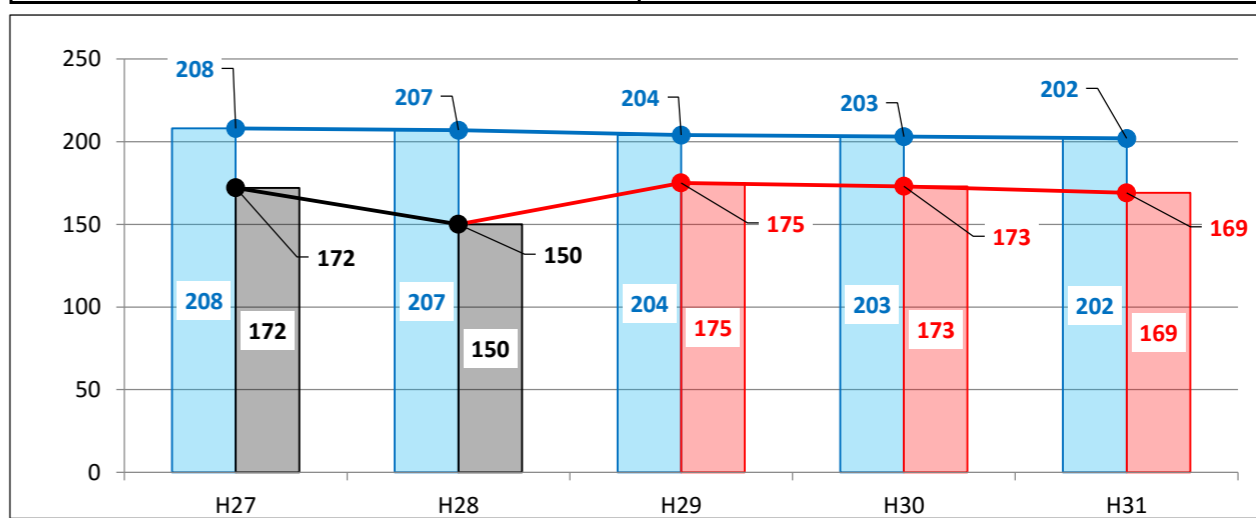
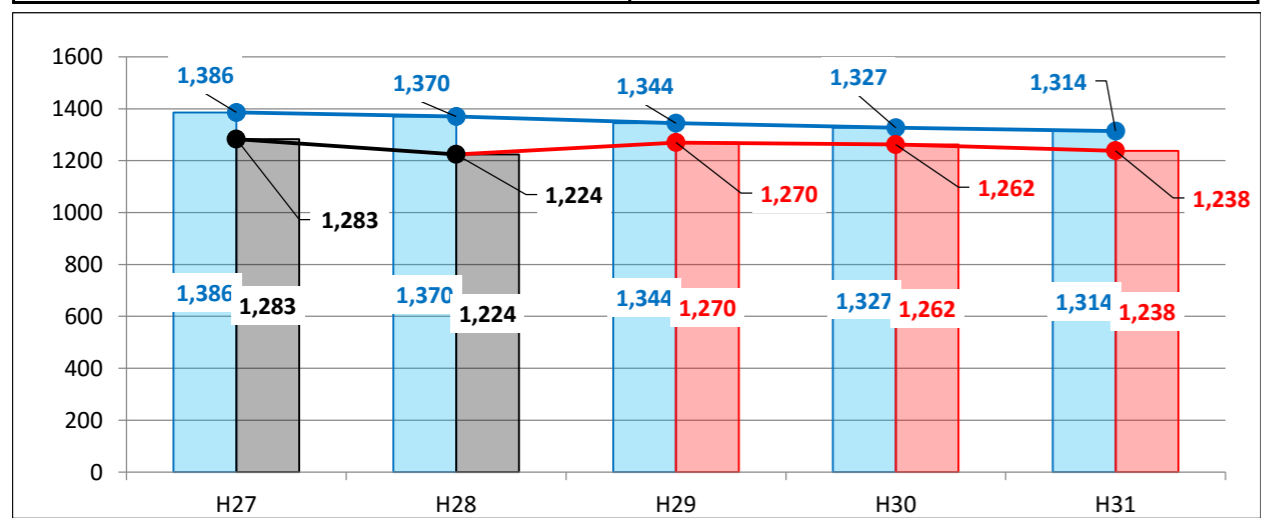
前回説明

すこやか訪問事業 計画値の算出方法

見直し前	見直し後
訪問者数＝ 人口推計（0歳）＋すこやか訪問里帰り件数実績	同左
※すこやか訪問里帰り件数：出産時期に他市町村から草津市に里帰りをしてきた人数	平成29年度＝1,213人＋57人＝1,270人 平成30年度＝1,205人＋57人＝1,262人 平成31年度＝1,181人＋57人＝1,238人 ※平成28年のすこやか訪問里帰り件数実績をもとに再計算

養育支援訪問事業 計画値の算出方法

見直し前	見直し後
訪問者数＝すこやか訪問者数×15%	訪問者数＝人口推計（0歳～6歳）×養育支援訪問の率の平均値
	平成29年度＝ 9,660人×1.8157%＝175.3966 平成30年度＝ 9,537人×1.8157%＝173.1633 平成31年度＝ 9,335人×1.8157%＝169.4956 ※平成26～28年度の0歳～6歳の人口中の養育支援訪問の率の平均値を基準とする。



■ 量の見込み (計画値) ■ 量の見込み (実績値) ■ 量の見込み (修正値)
— 確保方針 (計画値) — 確保方針 (実績値) — 確保方針 (修正値)

すこやか訪問事業 修正の有無と理由

修正	理由
あり	出生数に変化があり、計画値の見直しが必要となったため、最新の人口推計値およびすこやか訪問里帰り件数実績で積算した。

養育支援訪問事業 修正の有無と理由

修正	理由
あり	当初の計画は、すこやか訪問の数値を母数としていたが、養育支援訪問は、0歳児に限って行っているわけではないため、養育支援訪問の対象が多い未就学児のうち、平成26～28年の養育支援訪問の訪問実績率の平均で割り出すこととした。

重点的な取組について（法定必須記載事項）

事業名	多様な主体の参入促進事業	担当課	幼児課
事業内容	小規模保育事業、特定教育・保育施設への民間事業者の参入促進の調査研究、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等への設置、運営を促進します。（巡回指導員の配置）		

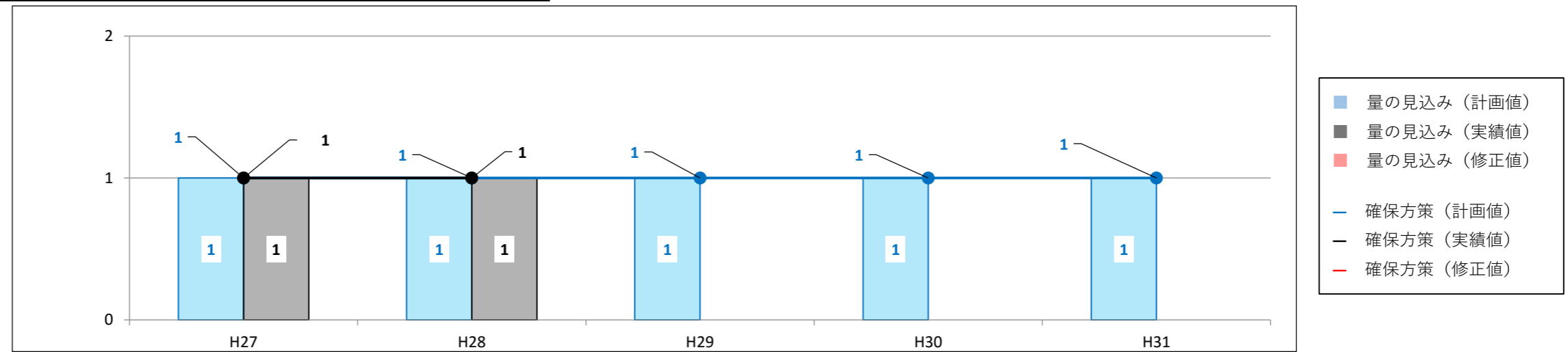
計画と実績 (単位：人)

区分	参考	計画期間				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
計画値 (量の見込み・確保方策)	—	1	1	1	1	1
実績値 (巡回指導員配置数)	0	1	1	***	***	***

前回説明

計画値の算出方法

見直し前	見直し後
実際の巡回指導員の配置数により算出	



修正の有無と理由

修正	理由
なし	

重点的な取組について（法定必須記載事項）

事業名	実費徴収に係る補足給付事業	担当課	幼児課
事業内容	特定教育・保育施設等における保育料以外の実費徴収費用（教材費、行事費、給食費等）について、低所得世帯の負担軽減を図るため、国の示す基準に基づき、費用の一部を補助します。		

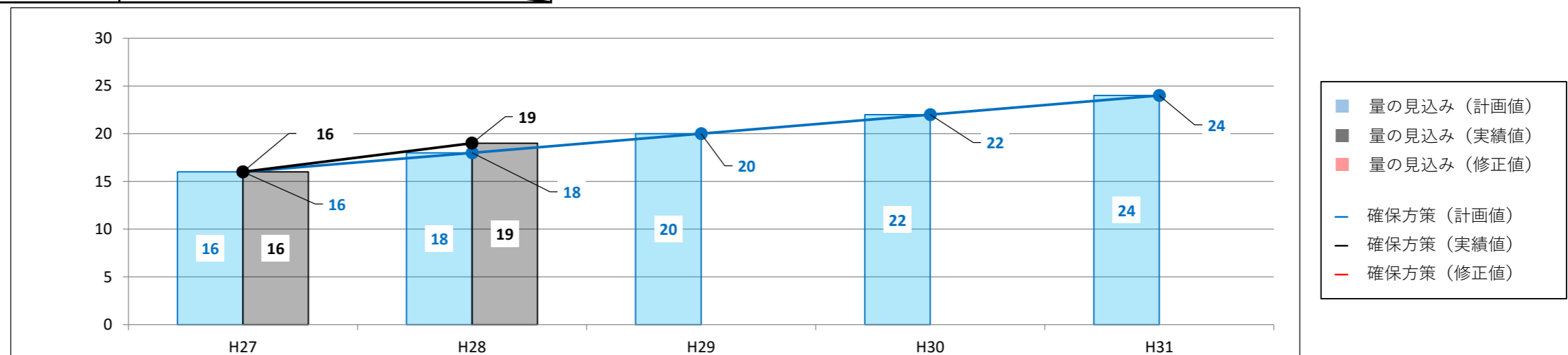
計画と実績 (単位：件)

区分	参考	計画期間				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
計画値 (量の見込み・確保方策)	—	16	18	20	22	24
実績値 (給付件数)	0	16	19	***	***	***

前回説明

計画値の算出方法

見直し前	見直し後
計画値＝給付実績件数+過去の生活保護対象者のうち施設使用者の増加数	



修正の有無と理由

修正	理由
なし	